平成22年度 第2回 池田市図書館協議会会議録

<日 時> 平成22年11月21日(日)午前10時~

<場 所> 池田市立図書館 2階会議室

< 出席者 > (委員)尾上委員、たつみ委員、富阪委員、彭委員、丸山委員、 吉永委員、牛嶋委員、岡部委員、山神委員

> (事務局)村田教育長、田渕教育部長、塩川図書館長、谷畑石橋プラザ館長 他図書館職員3名

<傍 聴> なし

<次 第>

○委嘱式 1. 委嘱状交付

2.挨拶

〇第16期第1回池田市図書館協議会 役員選任

議題 1.本年度の取り組みについて

2. その他

資料 1. 平成22年度学校図書館用リクエスト購入図書

- 2. ブックリスト ・「のりものの本」
 - ・「ノーベル賞受賞者の作品」
- 3.パスファインダー 調べるシリーズ「病気や医療情報について調べる」

「官報の使い方」

4.テーマ別展示

ミニ展示「生物多様性って・・・何? - COP10 開催にちなんで・」 「児童虐待問題を考える」

5.としょかんニュース11月号

<村田教育長、田渕教育部長挨拶 >

< 塩川館長より、委員紹介、事務局職員の紹介、図書館協議会の説明 >

事務局:それでは第16期池田市図書館協議会の第1回目ですので事務局で進行させていた だきます。

<協議会の公開に関する説明>

事務局:続きまして、役員の改選に移りたいと思います。現時点では,会長・副会長の席が空席になっております。図書館条例におきまして、委員の互選によって定めるとなっておりますので、今回2名の委員さんが交代となっておりますので、各委員さんの自己紹介後決定していただけたらと思います。

< 各委員自己紹介(図書館に対する思い)>

事務局:皆さんの自己紹介が終わったところで、役員選出に移りたいと思いますが、どうさせてもらったらいいでしょうか。

委 員: 前期に引き続きたつみさんと丸山さんにしていただけたらと思います。

<全員異議なし>

事務局:それでは前回に引き続き会長は、たつみ先生、副会長は、丸山先生にお願いいたします。では、ここからは会長に議事進行をお願いします。

会 長:それでは、議題1の本年度の取り組みについて事務局から報告お願いします。

<事務局から資料1.2.3.4について報告>

事務局:最後に、障がい者サービスに関する報告をさせていただきます。この度、著作権法の改正で、視覚障がい者資料の利用対象の範囲が広がりました。今までは、視覚障がい者のみ貸出可能でしたが、この改正により何らかの障害により、読書ができない人というところまで範囲が広がりました。その障害の概念ですが、歳がいって老眼が進み文字が読みづらくなった人も含みます。今、ロビー展示で障がい者支援資料の展示を行っています。この資料は、普段視覚障害者室に置いているので、一般の方はあまりご存知ない方が多いので、説明を付けて展示しています。資料は声の図書として、録音テープとかデイジー図書とさわる絵本や布絵本で、普段目につかない資料を、ピーアールしていく必要があると思い展示しています。それから、宅配サービスを8月から開始しましたが、現在のところ問合せは、何件かありましたが実際に申し込みをされた方は、いらっしゃいません。障害福祉課を通じて、障がい者団体へ、働き掛けをしておりますが今後、利用対象者の範囲とかピーアールの方法の見直しが必要かと思います。

会 長:それでは、障がい者サービスに関することでなにかございませんか。

委員:障がい者の方から意見が届いていますので、紹介します。

インターネット予約ができるようになって、すごく便利になったが、石橋プラザは 便利な所にあるが、前の道は狭いし、危険なので行きたくても行けなくなった。も う少し整備されればと思う。宅配サービスを登録するには、ハードルが高く感じる。 障害者手帳を持っているし障がい内容も該当するが、ひとり暮らしではなく、同居 の者がいても仕事をしていて頼める状態ではない。面談で、事情を言えば登録でき るかもしれないが、出来ることなら自分の目で見てから借りる物を決めたいと思う。 宅配サービスの登録をする時、過去の事例を知ることができればと思う。自分のケ ースと似ていたら申込んでみようと思う勇気づけになると思う。

障がい者の友達に意見を求めたところ返事をくれたので紹介します。

図書の宅配サービスが「障がい者手帳を持っているのが前提」みたいに取れる案内の仕方だったのが気になる・・・。HPでは手帳がいるみたいに書かれていたので一度電話したら「特に手帳がなくても、身体が動けないという事情があれば考慮します個別に相談してほしい」と親切に教えて下さいました。ついでに、「手帳取れない状態の身体の不自由な人はかなりいると思う」ということを話し、先方もなるほどと、聞いて下さいました。欲をいえば、それを読んであきらめる人もいるから、「相談に応じます」みたいな一文があってもいいかなとは思いました。

手帳は身体障がい(肢体&内部)だけになっていたけど、高齢者(介護保険対象)知的&精神障がい者はどうなるのかなー。ひとりで動けない人という点では同じなのでは?と思いました。誰でもかれでも来られたら困る、というのはあると思いますが、ただ、サービスを受けたい人口というのはそんなに困るほど多くはないはず。本当に困っていりのは、そういう窮屈な制度の狭間で何のサービスも受けられない人、そういう人達(と家族)にこそ、本を届けて生活に少しでも心のゆとりを持ってもらえたらと。せめてその辺りのバリアは取ってもらえたらと感じました。私の同病の友達(東京都 その人は別の病気もあり手帳は持っている)は、普段はほぼ寝たきりなのですが、図書の配送サービスは本当に有難いといつも言っています。

会 長:今の報告で何かご意見は

障がい者に関しては、もう少し敷居を低くくしてあげられる方法を考えていただけ たら

事務局:そのように考えていきます。面談をして判断ができますので、その状況を見てこちらの方で対応していきたいと思います。

会 長:それでは、本日の次第は全て終了。次回の協議会は平成23年3月6日(日)午前 10時から開催。